

**燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整・
再生可能エネルギー発電促進賦課金（2026年1月分）**

① 燃料費調整

燃料費調整単価（低圧供給）

(税込)

エリア ^{※1}	契約種別	区分	燃料費調整単価	
			2025年 12月分	2026年 1月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲7.46 円	▲7.35 円
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲8.79 円	▲8.75 円
中部エリア	全てのメニュー	1kWh につき	0.86 円	0.79 円
北陸エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲8.05 円	▲7.95 円
関西エリア (下記以外)	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 15kWh まで	39.11 円	39.11 円
		上記をこえる 1kWh につき	2.61 円	2.61 円
	上記以外のメニ ュー	1kWh につき	2.61 円	2.61 円
関西エリア (燃料費調整に 上限を設定して いるメニュー)	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 15kWh まで	33.66 円	33.66 円
		上記をこえる 1kWh につき	2.24 円	2.24 円
	上記以外のメニ ュー	1kWh につき	2.24 円	2.24 円
中国エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 15kWh まで	▲153.52 円	▲151.92 円
		上記をこえる 1kWh につき	▲10.22 円	▲10.11 円
	上記以外のメニ ュー	1kWh につき	▲10.22 円	▲10.11 円
四国エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 11kWh まで	▲79.62 円	▲78.60 円

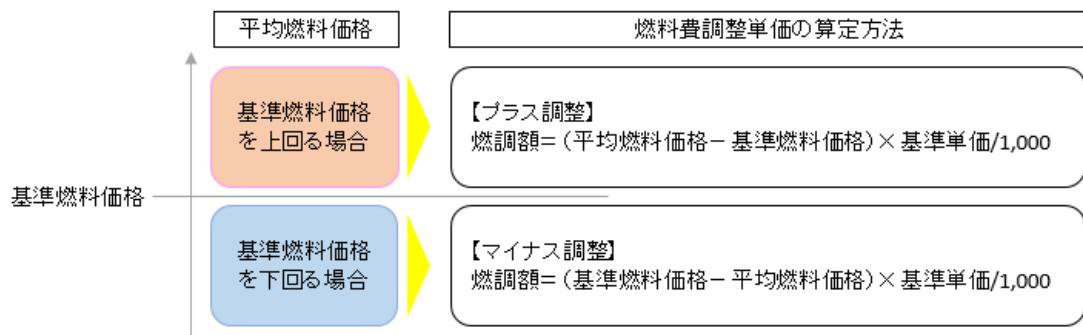
		上記をこえる 1kWh につき	▲7.24 円	▲7.15 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	▲7.24 円	▲7.15 円
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	1.02 円	1.06 円

※1 各エリアの供給区域は約款に定めるとおりといたします。(以下同じ)

燃料費調整のしくみ

燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



※当社の燃料費調整には、上限価格を設定しておりません。そのため、燃料価格の変動分がすべて電気料金に反映されることとなります。

基準燃料価格

基準燃料価格は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	基準燃料価格
北海道エリア	80,800 円/k 1
東北エリア	83,500 円/k 1
中部エリア	45,900 円/k 1
北陸エリア	79,800 円/k 1
関西エリア	27,100 円/k 1
中国エリア	80,300 円/k 1
四国エリア	80,000 円/k 1
九州エリア	27,400 円/k 1

平均燃料価格

平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (\text{100 円未満四捨五入})$$

A : 各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α 、 β および γ の値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道	0.1874	0.0899	1.0036
東北	0.0259	0.2563	0.8915
中部	0.0275	0.4792	0.4275
北陸	0.0415	0.0745	1.2499
関西	0.0140	0.3483	0.7227
中国	0.0406	0.0992	1.1994
四国	0.0875	0.0770	1.1770
九州	0.0053	0.1861	1.0757

(α 、 β 、 γ は原油換算率 × 燃料種別々熱量構成比)

基準単価

エリア	契約種別	区分	基準単価
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	17 錢 3 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	19 錢 7 厘
中部エリア	全てのメニュー	1kWh につき	23 錢 3 厘
北陸エリア	全てのメニュー	1kWh につき	16 錢 5 厘
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	2 円 47 錢 5 厘
		上記をこえる 1kWh につき	16 錢 5 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	16 錢 5 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	3 円 18 錢 5 厘
		上記をこえる 1kWh につき	21 錢 2 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	21 錢 2 厘
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 11kWh まで	1 円 69 錢 4 厘
		上記をこえる 1kWh につき	15 錢 4 厘
	上記以外のメニュー	1kWh につき	15 錢 4 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	13 錢 6 厘

※平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

燃料費調整単価の適用期間

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針 日の前日までの期間
毎年 2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針 日の前日までの期間
毎年 3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針 日の前日までの期間
毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針 日の前日までの期間
毎年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検 針日の前日までの期間
毎年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検 針日の前日までの期間

毎年 7月 1日から 9月 30 日までの期間	その年の 11月の検針日から 12月の検 針日の前日までの期間
毎年 8月 1日から 10月 31 日までの期間	その年の 12月の検針日から翌年の 1月 の検針日の前日までの期間
毎年 9月 1日から 11月 30 日までの期間	翌年の 1月の検針日から 2月の検針日 の前日までの期間
毎年 10月 1日から 12月 31 日までの期間	翌年の 2月の検針日から 3月の検針日 の前日までの期間
毎年 11月 1日から翌年の 1月 31 日までの期間	翌年の 3月の検針日から 4月の検針日 の前日までの期間
毎年 12月 1日から翌年の 2月 28 日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌 年の 2月 29 日 までの期間)	翌年の 4月の検針日から 5月の検針日 の前日までの期間

② 離島ユニバーサルサービス調整（適用エリアのみ）

下記エリアに適用されるメニューには、燃料費調整に加え、離島ユニバーサルサービス調整を合わせて加減します。

2023年9月分より、北海道エリア・東北エリア・中国エリアにおいて従来燃料費調整に含まれていた離島ユニバーサルサービス調整を区分して算定いたします。

離島ユニバーサルサービス調整単価

（税込）

エリア	契約種別	区分	離島ユニバーサル調整単価	
			2025年12月分	2026年1月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲0.01 円	▲0.01 円
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲0.01 円	▲0.01 円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	▲0.21 円	▲0.19 円
		上記をこえる 1kWh につき	▲0.01 円	▲0.01 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	▲0.01 円	▲0.01 円
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	▲0.04 円	▲0.03 円

離島ユニバーサルサービス調整のしくみ

離島ユニバーサルサービス調整額の算定に用いる離島ユニバーサルサービス調整単価は、離島基準燃料価格と離島平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※離島ユニバーサルサービス調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



※当社の離島ユニバーサルサービス調整には、上限価格を設定しておりません。そのため、

燃料価格の変動分がすべて電気料金に反映されることとなります。

離島基準燃料価格

離島基準燃料価格は、以下の値とします。

エリア	離島基準燃料価格
北海道エリア	79,300 円/k1
東北エリア	79,300 円/k1
中国エリア	79,300 円/k1
九州エリア	79,300 円/k1

離島平均燃料価格

離島平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建での輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、離島平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{離島平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (\text{100 円未満四捨五入})$$

A：各離島平均燃料価格算定期間における 1k1 当たりの平均原油価格

B：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 價格

C：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α 、 β および γ の値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道エリア	1.0000	0.0000	0.0000
東北エリア	1.0000	0.0000	0.0000
中国エリア	1.0000	0.0000	0.0000
九州エリア	1.0000	0.0000	0.0000

(α 、 β 、 γ は原油換算率 × 燃料種別々熱量構成比)

基準単価

エリア	契約種別	基準単価	
北海道エリア	全てのメニュー	1kWh につき	1 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWh につき	1 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	1 錢 7 厘
		上記をこえる 1kWh につき	1 厘
九州エリア	上記以外のメニュー	1kWh につき	1 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3 厘

※離島平均燃料価格が 1,000 円/kJ 変動した場合の値です。

離島ユニバーサルサービス調整単価の適用期間

燃料費調整単価の適用期間と同様とします。

③ 再生可能エネルギー発電促進賦課金制度

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」(電気料金の一部)とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買取りに要した費用を、電気をご使用のお客さまに、電気のご使用量に応じてご負担いただくものです。法令に基づき、賦課金単価は、以下の通りとなります。

(税込)

エリア	契約種別	区分	再生可能エネルギー発電 促進賦課金単価	
			2024年5月分 ～2025年4月分	2025年5月分 ～2026年4月分
北海道 エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
東北 エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
中部 エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
北陸 エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
関西 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 15kWh まで	52.35 円	59.70 円
		上記をこえる 1kWh につき	3.49 円	3.98 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
中国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 15kWh まで	52.35 円	59.70 円
		上記をこえる 1kWh につき	3.49 円	3.98 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
四国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の 11kWh まで	38.39 円	43.78 円
		上記をこえる 1kWh につき	3.49 円	3.98 円
	上記以外のメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円
九州 エリア	全てのメニュー	1kWh につき	3.49 円	3.98 円